

## リスクコミュニケーション対策の強化

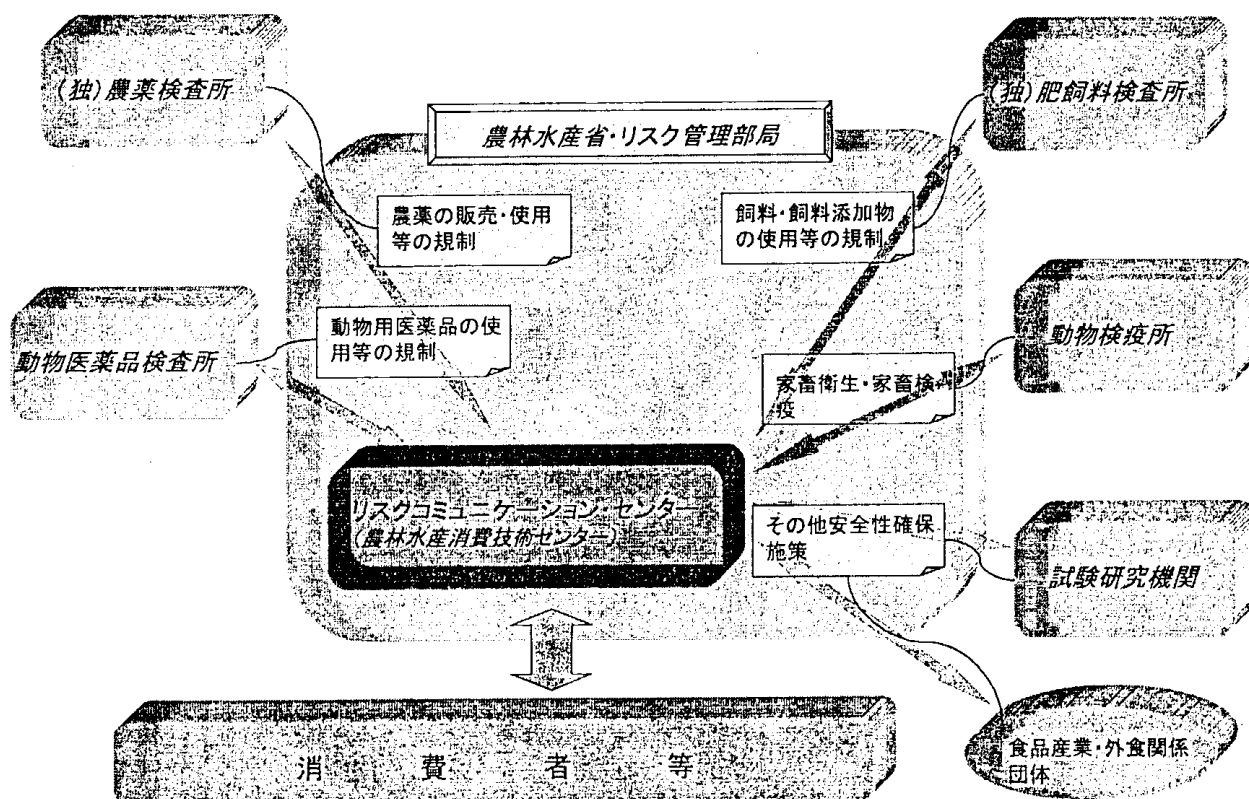
消費者に軸足を置き、対話と相互理解に基づくリスク管理を徹底するため、リスクコミュニケーション対策を強化。

801(140)百万円

### 1 ポイント

食品安全委員会（仮称）や厚生労働省等との連携の下、食品の安全性の問題に関わるリスク管理施策の強化、徹底した情報開示等に努めるとともに、消費者等との対話窓口として、独立行政法人農林水産消費技術センター内に「リスクコミュニケーション・センター（仮称）」を創設し、以下の取組を全国的に展開する。

#### 農林水産省におけるリスクコミュニケーションの展開



## 2 対策の内容

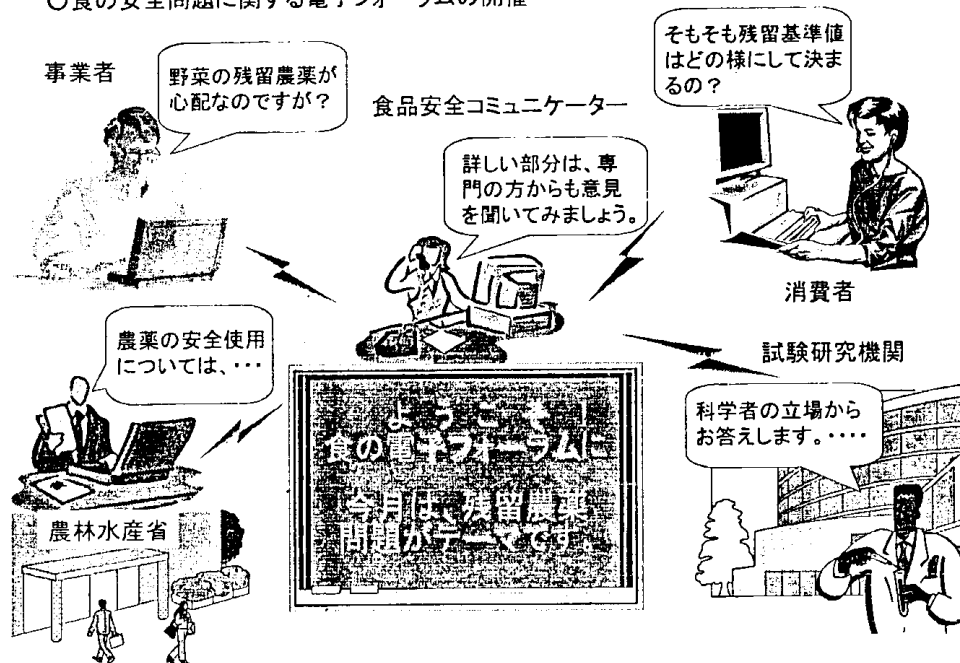
### (1) リスク関連情報のネットワーク化

- ・ 本省リスク管理部局、関係独立行政法人、試験研究機関等を結ぶWAN（広域ネットワーク・システム）を整備し、リスク管理情報を共有化。
- ・ 共有化された情報をベースに、消費者からの問い合わせへの対応、分かりやすい情報提供などを実施。

### (2) 消費者とのコミュニケーション機能の高度化

- ・ 消費者からの相談対応等を強化するため、食の安全についての知見を有する「食品安全コミュニケーター（仮称）」を育成・配置。
- ・ 農水省のリスク管理行政に消費者等の意見を一層反映させるため、「電子メール・アンケート」による機動的なパブリック・コメントの募集、定期的な「電子フォーラム」の開催、NPOや市民サークル、試験研究機関等との共同ワークショップの開催等を実施。

○食の安全問題に関する電子フォーラムの開催



### (3) リスク関連情報の収集・提供体制の強化

- ・ 国内外のリスク情報や消費者からの通報等に対応した、機動的な安全性確認検査の実施。
- ・ 事業者や消費者に対する警告・注意情報、食品事故情報等の提供。

## 3 事業実施主体 独立行政法人農林水産消費技術センター

[担当窓口課：総合食料局消費生活課（03-3502-5722（直））]